

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		子ども総合支援センター事業			②事業番号	4305		
③事業類型	1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 9 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	規則	○ 要綱	○ 計画等	その他	法令等の名称 泉南市子ども総合支援センター条例	
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他			
⑧関連予算科目コード	款	3	項	2	目	7	細目	2
⑨担当部名	健康子ども部		⑩担当課名	保育子ども課		会計	一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 障害者基本法に規定される身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある、または疑われる児童とその保護者	① 児童数(0~17歳)	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
市単独事業として、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)を有する、またはそれが疑われる児童や保護者に対して、専門的立場から次の事業を行う。 ・子ども相談 ・めだか教室、ひよこ教室 ・りんごの広場(障害児のつどいの広場事業) ・訪問指導、巡回指導 ・療育支援家庭訪問事業 ・発達支援相談票における指導・助言 ・施設の維持管理	① 開所日数	日
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
身体障害や知的障害、発達の遅れまたは疑いのある子どもや、子育てに不安のある保護者に療育や遊びを提供し、児童が持てる力を十分に発揮できるよう支援する。また保護者の育児不安を解消し、子どもの発達特性を理解し適切なかかわりができるように支援する。 そのほか、認定こども園・保育所・幼稚園・学校等の職員への指導や助言を行い、各機関における子どもに対する関わり方のスキルアップを目指す。	① めだか教室、ひよこ教室利用者数 ② りんごの広場利用者数 ③ 家庭訪問数	人 人/延 回
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
障害のある子どもが安心した環境の中で、必要な療育を受けることができ、保護者の子育てへの不安や負担軽減に繋がる。 その他の体系上の位置付け (2 — 1 — 2 — 1):子どもを育てる環境づくり (2 — 1 — 2 — 3):子どもの虐待防止の推進	政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	1: 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
	施策中	2: 子育てしやすい環境の整備
	施策小	2: 発達支援・障害児支援の充実

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における特殊要因などの説明	
対象指標①	児童数(0~17歳)	人	10,243	9,898	9,532	9,495	9,445		コロナ禍による事業縮小に伴う実績の減少。
対象指標②	開所日数	日	220	221	226	226	226		
活動指標①	めだか教室、ひよこ教室利用者数	人	20	18	15	18	20		
活動指標②	りんごの広場利用者数	人/延	422	316	168	250	350		
活動指標③	家庭訪問数	回	43	20	32	35	40		
事業費	投入人員	人	2.30	3.15	4.45	4.45		事業費などの推移における特殊要因などの説明	
	正職員	人	4.30	9.50	4.60	4.60			
	任期付職員	人	2.70	2.40	2.30	2.30			
	臨時職員	人							
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	37,243	60,672	51,942	51,942			
	直接事業費	千円	12,470	9,974	8,203	12,629			
	総事業費	千円	49,713	70,646	60,145	64,571			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—	
	府支出金	千円	8,810	8,552	7,430	7,083			
	受益者負担金	千円	99	45	42	42			
	その他特定財源	千円	372	146	88	200			
	一般財源	千円	40,432	61,903	52,585	57,246			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成24年度に障害児を対象とした施設・事業が法改正により根拠法が児童福祉法に一括され、それに伴い身近な地域で障害の区分に関係なく障害特性に応じた専門的な支援を提供し、地域での安心・安定した暮らしが送れるよう、市町村が体制整備をすることと位置づけられたため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	H26年度に現在地に移転し、H27年度からは児童発達支援センターとして大阪府の認可を受け、より一層総合的に支援が可能となった。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目	評価及び理由・説明等						
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている ア イ. ある程度 ウ. いない	来園者が安心して過ごすための事業であり、市民にも納得が得られるものとする。					

[2]有効性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	A
②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている ア イ. ある程度 ウ. いない	職員のスキルアップ及び関係機関との連携を継続して実施する。					
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある ア イ. ない	一部の維持管理に係る委託事業については、同じ目的を持つ他部署と連携することでコスト低減が考えられる。					
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ イ. できる ウ. できない	一部の維持管理に係る委託事業については、同じ目的を持つ他部署と連携することでコスト低減が考えられる。					

[3]効率性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	A
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある ア イ. ない	一部の維持管理に係る委託事業については、同じ目的を持つ他部署と連携する事でコスト軽減が考えられる。					

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>	
ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ↓ ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
<今後の展開方針>	
	a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—